

6.セメント

概況

2021年は、引き続きインフラ投資など景気刺激策が押し進められたものの、年度後半に燃料炭・電力の供給制限や不動産市場低迷等の影響により、セメント生産量は23億6,281万トンと減少した（前年比1.2%減）。2014年に過去最多の24億7,619万トンを記録して以降、セメント生産量はすでに高止まり状態となっている。

中国のセメント生産量は、世界シェアの過半数を占め、36年連続で突出しての首位にある。（2位インドの約7倍、3位ベトナムの約23倍。日本の生産量は5,558万トン）。

一方、中国全体のセメント生産能力は約32億トンと推定され、生産量とのギャップが依然として大きい。今後は長年にわたり徐々に生産量が下降していくとの予測の中、業界最大の懸案である生産能力過剰問題は解決が先送りされている。

表1：中国セメント生産量の推移（単位：百万トン）

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
生産量	2,403	2,316	2,210	2,330	2,377	2,363
伸び率	2.5%	△0.2%	△5.3%	6.1%	1.6%	△1.2%

※生産量および伸び率は、中国セメント協会の公表数字を使用。

2021年の動向

2021年のセメント生産量は、1～4月は前年の新型コロナウイルス感染拡大初期の需要低迷の反動もあり、前年同期比で30%伸びた。5月に入ってから、暴雨や局地での新型コロナウイルス感染拡大の散発的発生による工事停滞の影響を受けて単月の伸び率がマイナスに落ち込み、9月以降は燃料炭や電力の供給制限、不動産市場の急降下等により、前年同月比が毎月2ケタのマイナスで推移した。最終的には前年比1.2%減の23億6,281万トンとなった。

表2：セメントの全国平均市場価格推移（単位：元／トン）

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
価格	280	350	427	439	439	486
伸び率	12%	25%	22%	3%	0%	11%

出所：「数字水泥」。普通珪酸塩42.5級、バラ品。

セメント価格については、一般品である普通珪酸塩セメント42.5級品の2021年全国平均市場価格は486元/トンで、史上最高値を更新した。セメント業界全体の売上高は、高い売価に支えられて前年比7%伸びたものの、利益は燃料炭や輸送・環境対策コストの増加が響き、1,694億元（前年比10%減）にとどまった。

価格が大幅に上昇した要因としては、①燃料炭・輸送・環境対策等各コスト上昇分の転嫁、②各企業間の自律協調による市場集中度アップ、③生産ピークシフト政策の厳格化、原料鉱山の取り締まり、電力供給制限、省エネ・排出削減措置等に伴う生産抑制による供給逼迫、が挙げられる。

中国国内でのこれまでの安定した需要と高価格推移は、輸出入にも大きな変化をもたらしている。中国からの輸出货量が年々激減する一方、輸入量は沿海地域を中心に大幅に増加してきた。2021年のクリンカ（セメントの中間製品）輸入量は、海運費の急騰もあり伸び率が減少したものの、依然高位で推移している。クリンカの最大の輸入源は、中国と同じく生産能力過剰に陥っているベトナムであり、2,235万トンで全輸入量の約81%を占めた。

表3：中国のセメント・クリンカ輸出入数量推移（単位：千トン）

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
輸出・セメント	8,146	8,765	7,535	5,085	3,043	2,034
伸び率	△11%	8%	△14%	△33%	△40%	△33%
輸出・クリンカ	9,631	4,099	1,504	441	85	167
伸び率	47%	△57%	△63%	△71%	△81%	96%
輸入・セメント	21	37	957	2,006	3,608	3,585
伸び率	△80%	80%	2,463%	110%	80%	△1%
輸入・クリンカ	44	871	12,669	22,743	33,366	27,719
伸び率	792%	1,869%	1,355%	80%	47%	△17%

出所：「数字水泥」。

主な政策・行政措置

セメント業界における生産能力過剰対策は次の4つの柱で行われてきている。

環境政策

環境基準を守らない企業に対し、政府当局が生産停止命令を出す等して淘汰していく。

中国における煤塵・NOxの排出基準は世界トップクラスの厳しさである。セメント原料鉱山の整理整頓や粉塵発生に対する生態環境部門等政府機関の検査も厳格化されている。2021年10月公布の「市場参入ネガティブリスト(2021年版)」意見募集稿においても、環境保護関連規定を根拠に、引き続き生産能力の新規増加を厳禁とする旨が定められている。

生産ピークシフト政策

生産能力過剰と環境問題を解決する措置として2014年より実施され、冬季の暖房使用時期に、需要減退地域である東北・華北・西北地域を中心にセメント生産窯を停止させる措置である。2020年12月に工業情報化部と生態環境部が連名で「セメントのピークシフト生産常態化をさらに進めることに関する通知」を公布し、生産能力削減の強化を目的とし、2021年以降もピークシフト政策の実施を常態化させることを明確にした。

北方以外のほとんどの地域においても、春節期間や酷暑期間、雨季、または大気汚染時や重大行事の時期に企業へ一定期間の強制的生産停止が求められるようになってきている。

生産能力置き換え政策

生産能力を増加しないという原則のもと、工業情報化部は2014年から新規増加の例外として生産能力の等量置き換え

や、環境敏感区域での減量置き換えを認めてきた。その後も毎年のように生産能力置き換えに関する実施弁法・通知を公布してきたが、抜け道が多く生産能力削減効果は上がっていなかった。2021年7月には「セメント・ガラス業界生産能力置き換え実施弁法」が公布され、置き換え比率をさらに厳格化し、大気汚染防止重点区域では2:1、非大気汚染防止重点区域では1.5:1とし、等量置き換え(1:1)の例外はなくなった。

業界再編

優良企業をプラットフォームとして、国・政府ではなく市場化手段により合併再編を促し、自主的な過剰能力削減を目指す。大型合併再編は2017年までで一服し、それ以降は集団内部の再編はあるものの、大きな動きはない。市場需要が頭打ちとなり生産能力の新增設が制限される中、生産能力置き換え政策を利用して置き換え枠を使用または購入し、規模拡大を志向する企業が多い。他方、生産能力置き換え比率の厳格化に伴い、今後は大企業による中小企業の買収や大企業どうしの合従連衡が進むと思われる。

2022年の展望

2021年12月の中央経済工作会议においては、2022年の経済運営について、引き続き積極的財政政策と穏健な金融政策を実施し、景気の安定維持に注力する方針が示された。2022年秋には党大会を控え、政府は景気てこ入れ政策を講じるとみられる。インフラ投資の財源となる地方債の発行制限を緩和することで、インフラ投資の伸び率は増加が維持されると見込む。不動産開発投資については、不動産企業に対する金融支援が限定的になるとみられ、セメント需要の足を引っ張ることになる。先行指標となる不動産新規着工面積も2021年は前年比11.4%減と大幅に落ち込んでいる。中国セメント協会は、2022年のセメント生産量が2021年より2~3%減少する(22億9,000万~23億2,000万トン)と予測している。

セメント産業の問題点

生産能力過剰問題

過剰生産能力の削減については、政府通達は多く出ているものの、具体的な生産能力削減方法・ロードマップは示されていない。

セメントの生産量23億6,000万トンに対し、生産能力は約32億トンとなっている。2021年には、21基(クリンカ生産能力3,209万トン)もの新設クリンカ生産ラインが稼働した。これに対し、削減された生産能力は、新設された生産能力を上回っていない。「ゾンビ生産能力」が置き換えに使われて新規プロジェクトになったケースも存在している。生産能力置き換え政策の内容不備・監督不備を指摘する声が多い。

生産ピークシフト政策の実施における課題

2021年よりピークシフト政策の常態化が定められ、原則として全てのセメントクリンカ生産ラインは一定期間の稼働停止を行わなければならないとなった。一方で、都市生活ごみ・有毒有害廃棄物を処理している企業はピークシフト政策を実施し

ない、といった例外措置も規定されている。特に北部地域への規制が厳しいとの不公平感や、各地域での監督管理度合の温度差や恣意的な規定策定を懸念する意見も出ている。

CO₂排出削減

セメント産業のCO₂排出量は、全国の排出量の約12%を占める。2021年12月に中国セメント協会が公表した「中国セメント業界CO₂排出とカーボンピークアウトロードマップ」によれば、「生産能力の抑制、旧式設備の淘汰、省エネ技術の普及、原燃料代替の開発を推し進めることにより、2023年に排出ピークを迎え、政府公約の2030年までに余裕をもってピークアウトを達成する」としている。セメントの需要・生産量は今後、減少の一途をたどると予測される中、企業としては生き残りのため、脱炭素コスト負担、脱炭素技術開発の圧力に立ち向かうことになる。ただ、一部のアナリストは、需要減が進むので、ピークアウト目標は努力なしでも達成できるのではないか、と指摘している。

<建議>

- ①セメント業界においては、生産能力過剰と環境問題を解決する措置として、「生産ピークシフト」策が実施されている。主に冬季(11月~翌年3月)にセメント生産窯を一律に運行停止させる措置である。競争力の劣る旧式設備の企業や省エネ・環境基準をクリアできない企業と、資金をかけて省エネ・環境対策を行っている企業を同一視せず、個別の状況に応じた措置とするよう要望する。
- ②セメントの主原料である石灰石鉱山における採鉱権(採鉱許可証)を保有する企業(採鉱権者)が、採鉱許可証の期間満了に際し、採鉱許可証期間の延長を希望する場合、「鉱産資源採掘登記管理弁法」第7条に基づき、採鉱権者は期間満了の30日前までに、採鉱登記管理機関において延長登記手続をしなければならないとなっているが、「30日前まで」ではあまりにも短すぎる。製造企業にとって、採鉱権は土地使用権と共に事業継続に欠かすことのできないものである。土地使用権期間延長の申請受付期限は、期間満了の「1年前まで」と規定されており、事業継続の予見性・安定性を確保するためにも、土地使用権期間延長時と同様、「1年前まで」とすることを要望する。
- ③華東地域において、法律法規を順守し環境・省エネ・品質・安全に問題のないセメント生産工場およびその原料鉱山に対し、地方の都市計画や環境対策ということで事前通知なしに閉鎖命令を出すという事例があった。この種の閉鎖圧力や規制は科学的見地に欠け、公正な投資環境に影響を及ぼすものである。国の関連当局においては、各省市に対し適切な監督・指導をしていただくよう要望する。また、政策性閉鎖とする場合には、日中韓投資協定に基づき、公正な市場価格にて遅滞なく補償するよう要望する。